

公園管理



私の視点「なぜここを質問したか」

一本松公園はスケートボード場もでき、昨今のキャンプブームにより利用者のさらなる集客が見込める。今後それらの施設を維持管理し、将来に向けてどのように展開していくのか。

たかはし のぶあき
高橋 紳章 議員



録画配信は
こちらから▶

一本松公園の将来像は

答弁(町長) 環境整備を行うため継続調査する

問 公園施設使用料を活用して、施設等を改善する考えは。

答 環境課長
管理は、業務委託により行っている。職員が巡回した際も、クモの巣はできる範囲で除去している。

問 トイレにクモの巣が多いが、管理状況は。

答 環境課長
現在はバンガローは老朽化が進み、安全面を考慮して令和2年度以降は貸出しをしていない。

問 バンガローの使用状況は。

答 環境課長
一本松公園には広いスペースや水遊び場もあり、デイキャンプや宿泊キャンプで多くの方が憩いの場として利用している。

問 一本松公園の現在の利用状況は。

答 環境課長
まずは公園整備基本計画を策定し、将来整備する際に、新たな施設使用料の設定を検討すべきと考える。

問 猫石キャンプ場をキッズパークにする考えを昨年9月定例会で質問したが、その後の展開は。

答 都市整備課長
新たな公園整備は国庫補助の対象とならない。

問 一本松公園を町民憩いの場として整備するため、アイデアの公募や町民参加の委員会などを立ち上げる考えは。

答 都市整備課長
一本松公園の整備事業を実行するとすれば、有識者や町民を構成員とした懇談会などを設置する予定。



現在使用されていないバンガロー

質問を終えて

一本松公園が新しい形で町民の誰もが楽しく集えるような公園となることを期待する。

問 一本松公園の将来像について町長の考えは。

答 町長
親子が安心して遊べる環境を整えるため、引き続き調査・研究を重ねる。

空き家対策



私の視点「なぜここを質問したか」

自治会から人の気配や出入りがない家屋があり、不審者の侵入や台風・地震などでブロック塀や家屋が倒壊するのではと心配の声が上がっている。空き家対策の現状は。

しろうず えいじ
白水 英至 議員



録画配信は
こちらから▶

空き家を負の遺産ではなく資源にしては

答弁(町長) 住環境改善と資産利活用を促進する

問 空き家と所有者不明土地などは、人口減少などにより増加していると思うが、近年の推移と現状は。

答 環境課長
空き家対策協議会においては町長を会長とし、18名の委員で構成し、審議を行っている。空き地と空き家は、管理が行き届いていないため、雑草などが生い茂り放置されていると自治会から相談があった場合は、所有者に改善のお願いをしている。

問 本町は、空き家・空き地などの環境保全条例を制定しているが、どのような取組をしているのか。

答 環境課長
自治会などの協力により、地域の空き家情報を提供していた。また、上水道を一年間使用していない建物を調査している。

問 老朽化した危険な空き家の解体に対する補助金の考えは。

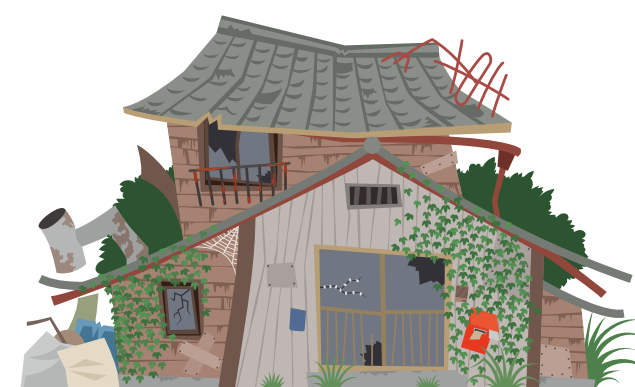
答 環境課長
空き家の所有者などが、自らの責任により対応することが大前提であり、現状では解体補助金は考えていないが、助成金や補助金を交付している他自治体の要件や効果などの情報収集に努める。

問 人口増を目的とした移住・定住促進のための本町の空き家対策をどのように考えているのか。

答 町長
住環境の改善と資産の利活用の促進や、定住者の呼び込みによる人口増加や経済の活性化により本町の発展につなげていきたいと思っている。

問 周辺地域に影響するようなトラブルを引き起こす可能性がある空き家を負の遺産にしない取組を期待する。

答 町長
周辺地域に影響するようなトラブルを引き起こす可能性がある空き家を負の遺産にしない取組を期待する。



深刻化する空き家問題

質問を終えて

周辺地域に影響するようなトラブルを引き起こす可能性がある空き家を負の遺産にしない取組を期待する。



私の視点「なぜここを質問したか」

本町では、有害鳥獣による農作物被害や、農業者の高齢化による担い手不足が深刻化している。農業者が将来に希望が持てる政策の実現を目指したい。

持続可能な農業の推進を

まるやま やす お 議員
丸山 康夫 議員



録画配信は
こちらから ▶

答弁(町長) 国の補助金等の活用を進めたい

問 有害鳥獣の捕獲頭数と1頭当たりの報酬は。
答 都市整備課長
令和5年度は、イノシシ68頭、アライグマ1頭、シカ4頭を捕獲した。
報酬は、大型のイノシシやシカは1頭当たり7000円、ウリボウやアライグマは1頭当たり

問 宇美町食育・地産地消推進計画の推進管理の現状は。
答 都市整備課長
コロナ禍の影響で地産地消推進計画の事業や会議の大半が見送られた。現在、年末に会議を開くための調整を行っている。

問 過去10年間の本町の農業従事者と農地面積の推移は。
答 都市整備課長
農家件数は、95戸から74戸と22%減少。
耕作できる農地面積は74haから56haと24%減少している。
この内14haが農作物を耕作していない自己保全管理地となっている。

問 学校給食に本町で生産された農作物を使用することはできないか。
答 教育長
給食食材は、量・価格の安定供給が必要。地産地消の食に関する指導は積極的に行うべきだと考えている。

問 小型の有害鳥獣は殺処分後に埋却しており、大きな負担となっているが、行政のサポートはできないか。
答 都市整備課長
小型の鳥獣に関しては、道路でひかれた猫の死骸同様、委託業者の引き取りは可能であると考えている。

問 報酬があまりにも少なすぎるが、報酬を増やすことはできないのか。
答 副町長
今後、林野庁の有害鳥獣捕獲等事業積算マニュアルを参考に地域の実情に合わせていく必要があると考えている。

ている。

問 防災機能としても有効な農地を今後どう残していこうと考えているのか。
答 町長
認定農業者制度や農業用機械の購入を補助する農業振興推進事業補助金の活用を進めていきたい。



全国で激増しているイノシシ

質問を終えて

有害鳥獣捕獲に対する報奨金の増額や、処分に対する町のサポートに対して前向きな回答が引き出せ、農業者の力になると思われる。



私の視点「なぜここを質問したか」

高齢化が進み、認知症の人も家族も、安全に安心して暮らせる共生社会の構築が求められている。本町の認知症対策の現状は。

認知症の人に寄り添った地域社会の構築は

くろかわ さとる 議員
黒川 悟 議員

録画配信は
こちらから ▶



答弁(町長) 認知症の知識・理解が深まるよう周知啓発に取り組む

問 認知症の人の尊厳ある暮らしを守る技法である「ユマニチュード」の普及を積極的に取り組むべきと考えるが。
答 健康課長
本町は地域包括支援センターが中心となり、認知症や疑いがある方の相談体制を強化している。
また、社会福祉協議会と連携

問 認知症に関する知識と理解を深めることが重要だと思うが本町の取組は。
答 健康課長
第10期宇美町高齢者福祉計画の基本目標「いつまでも健康でいきいきと暮らせるまちづくり」の施策で、認知症に対する取組の充実を掲げ、小学校区介護予防教室、自治会いきいきサロン、中高生などを対象に認知症サポーター養成講座を実施している。
今年度はきららデイサービスセンターと宇美商業高校との共働事業で認知症啓発イベントを開催する予定。

問 認知症の行方不明者の生命を守る取組を推進すべきと考えるが。
答 健康課長
「福岡都市圏認知症高齢者捜してメール」の利用促進を図っている。
高齢化に伴い、認知症の方は年々増加し、行動範囲も広範囲に及ぶなど、行方不明者対策を強化する必要がある。
今後の対策として、GPSを利用した位置情報検索アプリの導入、二次元コードを利用した見守りシールの配布など、認知症の方に適した対策を検討したい。

し、専門的知識を有する地域支援推進委員の配置、認知症初期集中支援チームを設置し、支援体制を構築している。
そのほか、介護施設職員に対して研修会を年に1、2回実施している。
今後もユマニチュードに限らず、認知症ケアの質の向上に向けた取組を行っていく。

※ユマニチュード
人間らしさと優しさに基づいた認知症ケア



質問を終えて

認知症の人に寄り添った共生社会の実現に向けた町の認知症対策の推進に期待する。



私の視点「なぜここを質問したか」

本年12月2日以降、現行の国民健康保険証は新規発行されなくなり、手元にある保険証は令和7年7月31日までで使えなくなるが、本町の国民健康保険はどう変わっていくのか。

マイナ保険証以外で医療は受けられるか

答弁(町長) マイナ保険証か資格確認書で受診できる

なるみ けいや
鳴海 圭矢 議員

録画配信は
こちらから ▶



- 問** マイナ保険証を持っていない人には資格確認書が送られてくると聞いているが、資格確認書を出せば、今までどおりに医療が受けられるということでしょうか。
- 答** 住民課長
マイナ保険証を持たない方については資格確認書を発行するのでそれで受診できる。
- 問** 転入者の国保加入手続きの際に、マイナンバーカードを保有している人には健康保険証として利用登録したか確認すると思うが、利用登録をしたか不明な場合の対応は。
- 答** 住民課長
本人が利用登録したか不明な場合は、窓口でも確認できないので、資格確認書を交付して対応することになると予想されている。
- 問** 災害時にマイナ保険証を保有していない場合や大規模な停電などでカードリーダーが使えない場合に医療は受けられるのか。
- 答** 住民課長
大規模災害等の際には医療機関の窓口で住所、氏名、生年月日、加入している医療保険者、勤務先などを口頭で申告すれば保険診療を受けることができる。また、停電などの事情でその場で資格確認が行えない場合は、マイナポータルの資格確認情報画面や過去の受診歴などの確認、被保険者資格申立書の提出で必要な保険診療が受けられる。
- 問** 滞納者への被保険証の交付がされなくなると聞いているが、滞納者の受診はどうなるのか。
- 答** 住民課長
滞納があるという理由で医療機関を受診できないということはない。ただし、滞納者の受診については今までの資格証明書の制度に代わって、医療費の全額を支払い、後日本人負担との差額分を滞納税に充当する制度になる。
- 問** マイナ保険証の利用登録後

政府広報 厚生労働省



詳しい情報はこちらから検索

政府広報 マイナ保険証



質問を終えて

マイナ保険証を作らなくても本人の任意である。受診には資格確認書があれば大丈夫であることを伝えたい。

答 住民課長
マイナ保険証の利用登録を解除することは可能。令和6年10月から、窓口または郵送での申請受付が始まる予定。なお、利用登録解除を申請された方には、本人の申請によらず資格確認書が交付される。

の変更は可能か。資格確認書を選択したい場合、登録解除は可能か。また、その手続きは。



私の視点「なぜここを質問したか」

4月に新たに折居教育長が就任され「学びの多様化学校」をはじめ次々に新しい施策を打ち出されている。教育長に今後の宇美町の教育施策をお尋ねしたい。

今後の宇美町の教育施策は

答弁(教育長) 未来のまちづくりに貢献できる教育施策を進めたい

やすかわ よしゆき
安川 禎幸 議員

録画配信は
こちらから ▶



- 問** 学びの多様化学校開設に至った経緯は。
- 答** 教育長
令和6年6月末現在、約50名の児童生徒がほぼ全欠状態で学びにアクセスできていない。この現状を考え一日も早く学びの多様化学校を設置したいと考えた。
- 問** 宇美町立学びの多様化学校とは。
- 答** 教育長
学校での学びにアクセスできていない児童生徒を減らしていきたい。それにより全ての児童生徒の進路実現と社会的自立を果たすことが目的。また、学校教育の価値観を、学校が児童生徒に合わせ応えることに転換することも目指している。
- 問** 原田小、宇美南中の小中一貫校の検討状況は。
- 答** 教育長
令和6年から8年まで両校で小中一貫教育の研究を行う。先進地である宗像市を参考にしながら宇美町にあった一貫教育を模索していく。宇美町立学びの多様化学校は、原田小、宇美南中の小中一貫分校として、モデルを提示できるようにしていきたい。
- ◆学びの多様化学校とは◆**
- 学校教育法に基づき教育課程の基準によらず特別の教育課程を編成して教育を実施することができ文部科学省が指定した学校。従来は不登校特例校と呼ばれていた。
- 学びの多様化学校では、不登校児童生徒に配慮した特別の教育課程を編成・実施する。

質問を終えて

学びの多様化学校の開設は、スピード感を持って大きなチャレンジを行ったと強く感じる。事業の進捗を注視するとともに今後も積極的な取組に期待する。

問 第7次総合計画の基本目標「みんなが「子どもの育ち」を応援し、生涯にわたって「学び」を楽しむ「笑顔」をうみだすまち」の将来像は。

答 教育長
子どもも大人も展望や希望、夢や志を持って笑顔で自己実現を図っている、将来像はここにあると考える。「教育立町宇美」の信念で、宇美町に住み続けたい、住みたい、戻ってきたいと思っていただけの未来のまちづくりに貢献できる教育施策を進めていきたい。